おかやま森づくり県民税を活用した事業

使途の方向性：水源の涵養、県土保全などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり

造林補助事業［再造林・間伐促進等］

目　的

森林・林業の再生と水源の涵養や地球温暖化防止など、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、21 おかやま森林・林業ビジョンに基づき、再造林の推進及び計画的な間伐の着実な実行のため、造林補助事業（国庫補助）に森づくり県民税を充当します。

令和８年度事業概要

１　事業内容

造林補助事業（国庫補助）等の県負担分の一部に森づくり県民税を充当します。

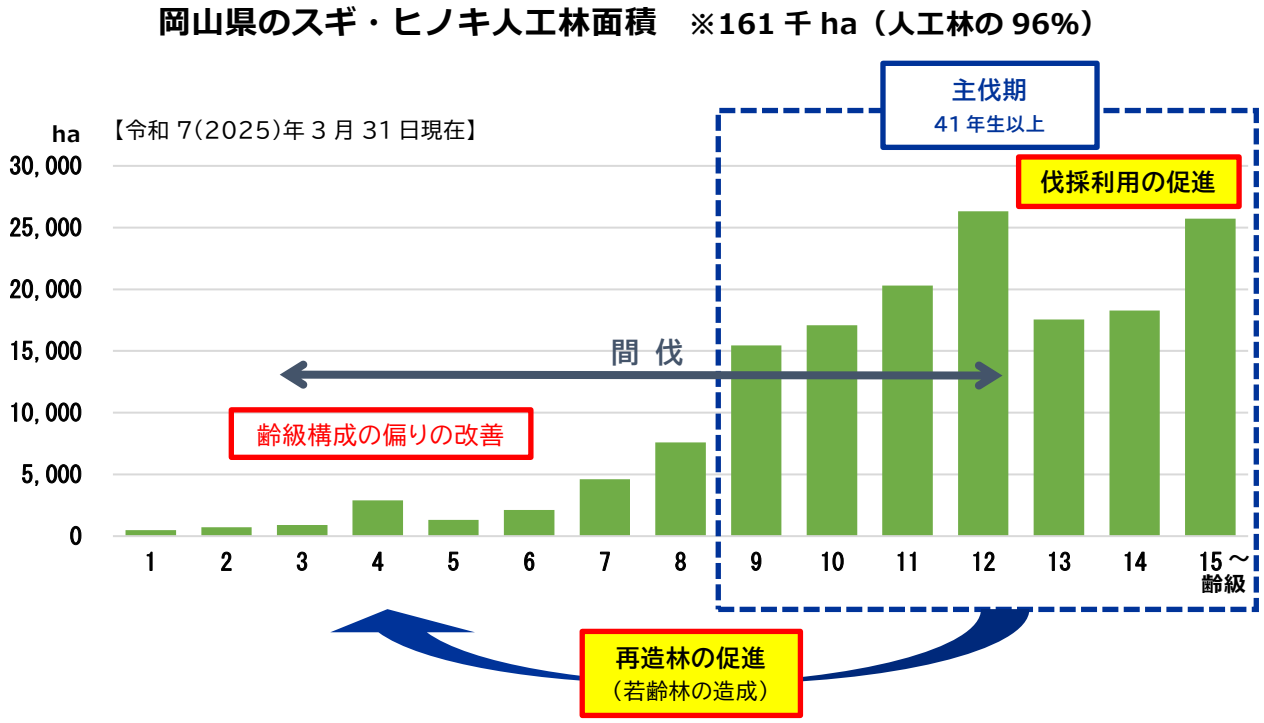
・対象事業　再造林 90ha、保育間伐等 1,170ha

２　令和８年度　おかやま森づくり県民税充当額

43,000 千円

【民有林人工林の現状】

民有林のスギ・ヒノキ人工林面積は 161 千 ha で、継続的な間伐の推進はもとより、伐採利用の促進と再造林の促進が重要となっています。



事業担当課：農林水産部治山課（℡086-226-7455）